

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホームゆうわ苑		
所在地	山口県柳井市大字伊保庄字近長浜1-4		
電話番号	0820-27-6001	事業所番号	3571200231
法人名	社会福祉法人恒和会		

訪問調査日	平成 21 年 1 月 22 日	評価確定日	平成 21 年 3 月 26 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 7 月 15 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	8 人	常勤	7 人 非常勤 1 人 (常勤換算 6.8 人)

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート 造り		
	1 階建ての	1	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 21,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	0 円
その他の費用	月額	18,500 円		
	内訳	光熱水費 14,000円・日常生活費 4,500円		

(4) 利用者の概要 (1月22日現在)

利用者数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
	要介護 1	2	要介護 4	1	
	要介護 2	2	要介護 5	0	
	要介護 3	4	要支援 2	0	
年齢	平均 85.2 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 国立病院機構柳井病院、周東総合病院、恵愛会柳井病院 歯科 坪井歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

法人内に人材育成委員会があり、様々な研修が企画され、また、外部研修も勤務の一環として提供され、職員の資質向上が図られ、利用者に反映されています。法人施設が隣接し、応援体制が整っており、職員が安心して介護ができ、利用者も安心して生活が送れるよう取り組まれています。味噌汁を作る人、盛り付けする人、配膳する人、食器を洗う人、拭く人、収納する人など一人ひとりの力を活かし、役割、楽しみが発揮でき「本人が生きることへの支援」を提供されています。

(特徴的な取組等)

毎月、ホーム便りと共に、一人ひとりの健康状態、日中の過ごし方、エピソードなど詳しく書いた報告書を送付して家族から喜ばれています。行事を取り入れた利用者の1年間の写真をカレンダー(6枚)に作成し、家族にプレゼントされています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

苦情相談窓口、第三者委員や外部機関の明示など改善されています。

(今回の自己評価の取組状況)

職員が主体となって話し合い、自己評価を行い、検討してまとめ上げ、運営者に提出し、評価確定されています。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、地域代表3名(婦人会長、民生委員、元ボランティア)、利用者家族2名、市職員2名、ホームの職員の参加で、ホームの近況報告、自己評価、外部評価等を報告しています。地域交流の場として、意見交換をしています。

(家族との連携状況)

毎月、ホーム便りと共に、一人ひとりの健康状態、日中の過ごし方、エピソードなど詳しく書いた報告書を送付して家族から喜ばれています。利用者の1年間の写真をカレンダー(6枚)に作成し、プレゼントされています。年1回のバスハイクに利用者、家族、職員が一緒に出かけ、楽しむことで連携を図られています。

(地域との連携状況)

法人主催の納涼会(600人)、元氣祭り(300人)など多くの地域の参加があり、利用者は浴衣で参加するなど地域との交流を楽しまれています。小、中学校の訪問、散歩時の立ち話等で地域の人たちと交流されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>法人としての理念「真心」「誠実」「融和」を掲げているが、事業所独自の地域密着型サービスとしての理念は作りあげていない。</p>	<p>・地域密着型サービスとしての事業所独自の理念の作成</p>
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>職員は理念を共有し、日々のサービスに取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>法人主催の納涼会(600人)、げんき祭(300人)などの地域交流行事に利用者も積極的に参加し、餅つき大会、音楽療法など地元の人々と交流している。小・中学生の訪問、散歩時の立ち話等、地域の人々と交流をしている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>自己評価は職員が主体となり、話し合い、内容を検討し、評価している。外部評価の結果はミーティングで話し合い、改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>2ヶ月に1回、地域代表3名(婦人会長、ボランティア、民生委員)、家族2名、市職員2名、管理者、担当で開催し、事業所の近況や、評価結果など報告している。地域との交流を重点にした話し合いを行い、意見をサービスの質の向上に活かしている。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>法人の地域連携室を通じて、市と連携し、取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、苑だより、個々の暮らしぶりを記載した様子報告書、金銭管理状況など送付している。職員の異動などは苑だよりに掲載し、また、面会時に報告をしている。利用者の様子を1年間写真にし、カレンダーを作成し、家族にプレゼントしている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族の訪問時などに、意見や苦情を聞いている。相談や苦情受け付け窓口及び職員、第三者委員、外部機関は明示されている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常勤7名、非常勤1名で状況の変化、要望には職員間に対応し、また、法人からの応援体制も整っており、柔軟に対応している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人内での異動はあったが利用者へのダメージを出来るだけ感じさせない配慮をしている。新人採用については1ヶ月程度重複して勤務する配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内に人材育成委員会が設置されており、新人研修や段階的な研修計画が組まれている。外部研修も受ける機会を提供している。研修後は職員間で共有している。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、岩柳地区グループホーム協会の研修会や交流会に参加し、情報交換などを通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>サービス利用前には家族と一緒に、1日体験利用をしてもらい、職員や、他の利用者と馴染めるよう工夫している。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>日々の生活の中で、食事の準備(昼食、夕食の味噌汁づくり)、おやつ作り、後片付け、掃除など職員と一緒にやっている。一緒に過ごすことで味付けの隠し味を教わったりして、支え合う関係を築いている。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の関わりの中で、会話や行動から、利用者の希望や意向の把握に努め、意思表示が難しい場合は家族から情報を得るなど本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>本人、家族と話し合い、意見を聞き、月一回全職員で開催するカンファレンスで話し合い、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>月1回のカンファレンス、3ヶ月毎の見直し、状況に変化が生じた時は職員、家族と話し合い、現状に即した計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>美容院への送迎、緊急時の病院受診などの支援を行っている。帰宅願望がある時は自宅訪問の送迎の支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人、家族の希望を大切に、かかりつけ医との関係を築いている。月1回の定期受診、状況が変化した時には適切な医療が受けられるように支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合やホームで対応困難な場合は、医療施設への入院等の支援をしている。家族やかかりつけ医と話し合い、方針を共有している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	日々の関わりの中で、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応に注意している。個人記録は収納ケースに保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴、就寝、起床など生活のリズムは大まかに決めているが、一人ひとりのその日の希望や体調により支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご飯やみそ汁の調理、盛り付け、配膳、後片付けなど利用者と一緒に、食事を共に楽しんでいる。全員が食べ終わるまで下膳はせず、利用者とのコミュニティーの場になっている。副食は法人よりの配食であるが、魚が食べれない人には食材を変えたりなど、配慮している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日15:30～17:30に入浴ができ、ほぼ全員が入浴を楽しんでいる。沐浴剤など入れて入浴を楽しむこともある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	掃除、洗濯、花の手入れ、縫物、味噌汁作り、盛り付け、配膳、食器を洗う、拭く、食器棚に収めるなど一人ひとりが活躍出来る場面づくりの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、庭の手入れ、併施設への訪問など支援をしている。月1回、理美容院、スーパーへの買い物などドライブに出かけたり、年1回、家族と一緒にバスハイクを楽しめる支援をしている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	スピーチロック、ドラッグロックを正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関は施錠しているが利用者が玄関に行けば職員は見守りしながら支援している。法人側を解放すると利用者が風が来て寒いというため閉めている。運営推進会議で協議しながら安全に配慮し、見守りしている。	・鍵をかけないケアの工夫
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	マニュアルがあり、ヒヤリはっと報告書、事故報告書に記載し、ミーティングで検討している。法人に事故対策・リスク委員会を設置し、学習会を開催し、事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	看護マニュアル、災害マニュアルを作成し、かかりつけ医と相談しながら、2カ月に1回見直し、初期対応の方法を確認している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	法人全体で火災避難訓練を2ヶ月に1回実施している。法人の協力はあるが地域の協力を得られるよう働きかけをしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	12月に誤薬があり、薬剤担当を決め、その職員を中心に薬の管理を徹底している。内服中の薬はファイリングし、薬の目的、副作用を職員で共有し、必要な情報はかかりつけ医や薬剤師にフィードバックしている。	・服薬管理の徹底
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後、一人ひとりに応じた口腔ケアの支援を行い、歯ブラシや義歯は週に1回洗浄液で消毒し、保管している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人からの配食で、栄養バランスは把握されており、食事量は記録している。水分摂取はこまめに支援している。お粥、ミキサー食など一人ひとりの状態に応じた支援をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルを作成し、手洗い、うがいの励行を支援をしている。手すりの消毒など毎日行っている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	台所、食堂、居間が1つのフロアーにあり、畳の間が2つあり、くつろぎの場になっている。壁飾りに利用者、職員の写真が入った干支飾り、季節の花が活けてあり、明るく、五感に働きかける刺激もあり、居心地良く過ごせるように工夫されている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みの小物、整理筆筒など持ち込まれ、家族の写真や、利用者の作品が飾っており、本人が居心地良く過ごせるような居室づくりの支援をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	社会福祉法人 恒和会
所在地	〒742-1352 柳井市 大字伊保庄 近長浜1-4
電話番号	0820(27)6001
開設年月日	平成 13 年 7 月 15 日

【サービスの特徴】

高齢者への敬意を込め、お名前は様付けでお呼びしています。家族・職員を含め、大家族で生活しているという考え方の元で必要以上の介護はせず、協力し合うことの大切さ、日々の生活介護の中で言葉、態度で示すようにしています。

【実施ユニットの概要】 (10月1日現在)

ユニットの名称	グループホームゆうわ苑			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 0 名	女性 9 名	
	要介護1	3	要介護4	1
	要介護2	1	要介護5	0
	要介護3	4	要支援2	0
年齢構成	平均 85 歳	最低 76 歳	最高 93 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	一般職員が主体となり、複数の職員が話し合っておおよその評価を実施する。その後職員全体が内容を確認し、再検討する。 評価内容がまとまったところで、運営者に提出、承認を得て評価確定としている。
評価確定日	平成 20 年 10 月 1 日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		グループホーム独自の理念の言語化、具体化
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		グループホーム独自の理念の言語化、具体化
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。</p>		運営推進会議の活用 家族との話し合い 理念として言語化、具体化
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		運営推進会議の活用
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を全職員で行い、外部評価の結果は、ミーティングで報告している。改善計画の立案や工夫についても、ミーティングで話し合いを重ねている	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営推進会議では毎回現状報告をすると共に、地域との交流に重点を置いた話し合いを重ねている	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	法人の地域連携室を通して話し合い等行っている	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在、各制度による支援を必要としている該当者がいないこともあり、学習会や活用についての検討をしたことが無い	今後を見据えて、各関係先との連携や学習会の開催を検討する
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止については努めているが、具体的に防止法について学ぶ機会を設けたことが無い	学習会開催の検討
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	十分な説明を行い、書面での契約を行っている	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関先に苦情受付担当者を明示すると共に、意見箱を設けている	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月に一度苑便り及び各個人の暮らしぶりを記載した様子報告書を定期的を送付すると共に、個々の報告については急ぎの用件は電話、それ以外のものは面会時に報告している	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。		
18 (8)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。		
19	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
20 (9)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
21 (10)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
23	職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	経験の浅く、若い職員が多い	経験豊かな職員の配置 現職員の育成
24 (12)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	協会に加入し、研修や交流会の場には積極的に参加するよう努めている	全職員の積極的な参加

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員間で何でも相談しやすい雰囲気作りを心がけている		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	年二回、法人の人事考課にて、努力や実績を評価すると共に、ホーム内の通常業務においても職員の向上心に配慮した業務配分を行うよう努めている		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	業務内容及び、業務に伴う職員の心的ストレスについて報告、連絡、相談を密にし適切な評価ができるよう努めている		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	家族から相談を受けることが多いが、出来るだけ本人も同席してもらうことを勧め、また体験利用と言う形で利用前に必ず本人と会うようにしている		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	相談から利用まで、何度か面接の機会を設けている		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホームは性質上、相談を受けた際即入居出来ない事も多いので、早急な支援が求められる方には他の施設サービスや在宅サービスについても説明している		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	サービス利用前には、体験利用の機会を設けている		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	日々の生活の中で、食事の準備、片付け、掃除、洗濯、季節の壁飾り作成などあらゆることを共に行い、大家族として一緒に生活をしているという関係作りを念頭に置いている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		アセスメント、カンファレンスの充実
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		アセスメント、カンファレンスの充実 家族との話し合い 職員間の情報共有
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		アセスメント、カンファレンスの充実 職員間の情報共有

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンスにて全職員で話し合い、決めたケア内容をそのまま反映している	アセスメント、カンファレンスの充実 家族との話し合い
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	見直し時期及び、変化が生じた際に、見直し現状に即し計画を作成している	アセスメント、カンファレンスの充実 家族との話し合い
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	行為の事実のみならず、本人の詳しい言動、それに対しての職員の対応等を、詳しく個別記録に記入する事で、実践や介護計画に役立てている	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	月に1回以上の行事实施や車での外出、また個別の要望にも出来るだけ応じるなど、小グループだからこそ出来る支援の充実を目指している	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人を通じての協働にしている	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	法人主体で介護者教室は実施している	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	グループホームでの生活が難しくなった際の他のサービスに移行する支援、検討を行ったり、個人の福祉用具購入時必要に応じてアドバイスをもらったりしている	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		家族との話し合い 方針の明確化
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		重度化した際の対応についての検討 家族との話し合い
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>日々の関わりの中で言動に配慮すると共に、ケース記録の記入は事務室内にて行うようにしている</p>	<p>個人情報保護についての学習の機会、日々のケアに対する意識の向上</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>日々の関わりの中で希望の表出や自己決定が出来るような意図的な声かけをするように努めている</p>	<p>日々のケアに対する意識及び支援技術の向上</p>
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>家事は個人の力に合った役割を分配すると共に、居室の棚や収納ケースにはラベルを張る等家事しやすい環境も工夫している</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入浴、食事、就寝、起床などの時間帯はだまかに定めているが、その時々希望や体調によりある程度の融通はきかせている</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>美容院は家族対応で希望の店もしくは、苑対応で市内の店もしくは苑の理美容サービスを利用している。行事や外出の日には前日から服を選んだり、化粧をしたりと、おめかし気分を味わっている</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>ご飯や味噌汁の調理、盛り付け、食事、後片付け全てを利用者と職員が共に行っている。おかずは法人の厨房から決まった献立が調理済みでもらえるが、アレルギーや好みによる食材の変更、解く熱職、形状の変更も可能となっている</p>	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>おやつは法人の厨房から決まった献立のものももらっているが、本人の好みやおやつに合う飲み物(コーヒー、紅茶、ココア等)の提供は可能、お酒やタバコは苑の方針で禁止している</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄の失敗がある方にもなるべくオムツや紙パンツを使用を減らし、タイミングを見計らってトイレの排泄を促している</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日15時30分～17時30分に入ることが出来る。時間はある程度決まっているが、毎日入ることが出来る。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	一斉に消灯し、就寝時間を促すようなことはせず、ある程度本人に任せたり、体調や生活習慣に合わせて個別に休息や入眠を促している		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	食事の準備や後片付け、掃除、洗濯、花の手入れ、工作、縫い物など個人の得意分野をいかせるよう支援している		生活歴や特技の把握 多様な作業が出来る場面作り
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人の金銭所持はトラブルの原因にもなるので、現段階では所持を認めていない。買い物の際には能力に合わせて合計額の計算や支払いを任せるなどの支援をしている		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	気候が穏やかな日は戸外に出て、散歩や庭の手入れを楽しむと共に、月に1回は備品購入、散発、ドライブなど市街地に出掛ける支援を行っている、車を使用しての外出はその日の希望に沿うことは苑の管理上難しい		個別ケアの徹底
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	年に数回のドライブ、地元の名勝、ファミリーレストラン、四季の楽しめる公園などに出掛けている。また、家族との外出も無理の無い範囲で支援している		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族の協力も得て、出来る限り電話や手紙の希望には対応している		日常的なやりとりの支援
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	日ごろから訪問しやすい雰囲気作りを心がけると共に、本人の居室でゆったりと談笑できるよう支援している		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	ここ近年付き添い希望は無いが、求められれば前向きに検討していく		方針の明確化

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		日々のケアに対する意識の向上
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		鍵をかけない工夫の検討
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		マニュアルの定期的な確認、見直し、全職員への訓練の徹底
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		書類の確実な整理と活用 アセスメント、カンファレンスの充実

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	法人を通じての協力を得られるようにしている		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	今後予測される、心身機能の低下やそれに伴うリスクについて説明する機会を設けている		家族との話し合い 職員間の情報共有
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝のバイタル測定で、一人ひとりの体調チェックを行い、異変の早期発見、対応が出来るように心がけている		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬剤担当係を決め、その職員を中心に薬の管理を徹底している。そして、内服中の薬及びその効能や副作用をファイリングし、全職員が把握に努めている。またかかりつけ医及びかかりつけの薬剤師に本人の状態などの情報を知らせている		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給や意図的に体を動かすよう働きかけ予防に努めると共に、排便状況をケース記録やボードにチェックしている		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	義歯は毎日夕食後預かりブラッシングし、週1回洗浄液に浸している また、個人の力に合わせて、うがい、歯磨きの支援を行っている		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量を記録し、大まかな把握に努めると共に、こまめにお茶をすすめ飲水の機会を設けている 摂取状況が少ないときには、かかりつけ医に相談している		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染予防マニュアルを作成し、取り決めに沿って実行している。また法人に感染対策委員会を設置しており、学習会や情報交換を行っている		マニュアルの定期的な確認、見直し
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は必要な量だけを厨房からもらうようにしている調理器具は毎日漂白剤での消毒を行い、衛生管理に努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関扉に可愛いプレートをつけると共に、玄関に入っすぐの壁紙やカウンターには季節に合った飾りや小物を設置したり、花を生けたりしている	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	季節に合った壁飾りや小物を設置したり花を生けたりと見た目にも楽しい雰囲気を作り、また音の大きさや照明は利用者の意向を確認しつつ調整している	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間には、家の居間を思わせる様なテレビやソファ、畳スペースを設置し、利用者が思い思いに過ごせる様支援している	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みのある小物や小タンスなどの持ち込みは自由で、また壁面なども苑で作成した作品を飾っている ベッド、棚、カーテンは備え付けのものを使用している	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	起床後、掃除、シーツ交換時は窓を開けたり、換気をしている また、湿度調節は利用者の体調や意向にあわせ、こまめに行っている	
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるように工夫している。	床はバリアフリー設計になっている浴室は一般浴槽しかないため一人一人の身体機能に合わせまたぎ越しを支援している	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	風呂にのれん、トイレにプレート、各居室にはネームプレートをつけ、それらの文字を読みながら、自分で目的の室に行ける様に支援している	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外の公園には季節に合わせた花を植えたり、水遣りすることで、目的を持ち、楽しめるようにしている	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない